

進出企業と熊本の工業



▲本田技研工業との公害防止協定調印式（知事応接室で）

県は県民所得の向上、雇用機会の増大などを旨として企業誘致することにより熊本の工業にインパクトを与えてきました。県に企業が進出をはじめた約十年、進出企業の多くはすでに熊本の工業の血となり肉となっていていまや熊本経済に貢献しています。今回は、進出企業と熊本の工業のかかわりについて考えてみましょう。

熊本の工業の推移

熊本県の工業の現在にいたるまでの推移をみますと、県内既存の大手企業については、古いもので大正の後期、新しいもので昭和の初期に立地があったものです。その立地要因となったものは、その当時、熊本県が有していた低廉な電力、豊富な水、石灰石、パルプ資源、農林水産物など県内で産出される資源に着目した地方資源立地型といわれているものです。従って業種構造にしましても、食料品、木材木製品等を利用した業種が大部分で、反面、基礎資源型、機械金属加工型といった近年わが国の工業発展の中心となった業種を欠いた業種構造となっています。戦後、わが国が経済発展をとげた過程で、とくに工業開発が太平洋ベルト地帯を中心として、地域的に偏在した形で展開しましたが、昭和三十年代の後期からこれらの地域から離れた本県にも、新たな企業の立地ならびに太平洋ベルト地帯からの分散がみられるようになりました。第一段階として昭和三十年後期に有明海および天草地方の農水産資源に着目した食品加工企業と熊本都市圏の市場を対象とした木材二次加工型企業が、第二段階として昭和四十年代の初めから中期にかけて

第一波として関西地方の綿織物関係企業が球磨地区の人吉吉地を中心として立地、第二波として四十二年から、本県の県外に流出していた若年の女子労働力を目指した輸送コストの影響が小さい弱電関係企業、特にIC工場の立地が都市近郊に展開、続いて第三波として、四十四年から中京および阪神地方から化学繊維企業ならびに関東地方からアルミ関連企業の立地があり、本県工業生産の発展に寄与するとともに、本県の業種構造の近代化が進みました。さらに第四波として四十五年以降、本県工業立地条件の見直しによって県北臨海地区に大型造船企業が進出し、熊本県にとって初めての基幹となる大規模工業の立地をみました。第三段階として、四十八年熊本中央内陸地区に九州としても初めての自動車産業が立地し、ひきつづいて県南臨海地区に大型アルミ関連企業の進出をみました。これは国の施策である工業再配置の実施と熊本県の工業開発の姿勢として、公害のおそれのない、波及効果の大きい、男子雇用型企業の誘致を積極的に進めたことにより実現したものです。

今後の工業開発と企業の誘致の方針

次に、熊本県の工業化路線と、工業開発の施策のひとつとして進めていく企業誘致につきましては、第一に県民が等しく豊かな暮らしを実現するための県産業の工業化の促進、いかえれば熊本県の産業構造の高度化が県民所得の拡大をもたらす主動力であるとの観点から工業の導入を積極的に推進し、それには選択的な企業誘致を進めることが必要であると同時に、現在すでに進出している企業の育成に努め、その規模拡大をはかって雇用機会を増大し、特に若年労働力の県内定着を推進することが必要です。第二に、過疎対策特に農村地域への工業導入の問題ですが、農村地域工業導入施策に対応し総合農政の推進等による農業余剰労働力、特に中高年齢層の就業機会を創出増大することにより、地域間の住民福祉の格差を解消し、均衡のとれた地域開発を促進するため工業の導入に積極的に取り組む必要がありますが、導入に当たっては地域社会の意向を十分考慮しながら、土地の有効利用および土地利用計画に基づく工業開発を進めることが重要です。第三に、新たな企業誘致により雇用の適正化を維持する必要があるため、地域の労働力需給に十分配

慮し、労働力の競合による地域社会との紛議が生じないよう適正かつ、計画的な工業の導入を図る必要があります。

今後の熊本県の工業開発は後発の利を生かし、長期的展望に立ち、人間尊重、生活優先の理念に立脚し、生活環境や自然の保護に留意しながら、住民福祉と調和のとれた形で、最終的に地域に役立つ、より長い眼での経済的な成長を期待しながら促進するものです。特に企業誘致に当たっては、工業再配置といった国の政策を考慮しながら本県の工業導入に対する主体性をもち企業選択をする必要があります。そのための基本的方針として

- ①自然環境を汚さない企業
- ②公害のおそれのない、公害防止措置が十分できる企業
- ③県内の余剰労働力を吸収できる雇用力の高い企業
- ④県民所得の向上に寄与する賃金水準の高い企業
- ⑤地元関連産業を育てる波及効果の大きい企業
- ⑥将来成長性のある企業の選定を図ることを堅持しながら、県民が等しく健康で安全な、豊かなくらしを実現するため、着実に工業開発を進めたいと願っています。

進出企業と熊本経済の浮揚

●企業立地の動向

年度別

年度別の企業進出の状況は、立地条件が整備され出した昭和四十五年頃から増加し、農村地域工業導入促進法が施行された四十六年以降四十八年の工業再配置施策の推進により、活発化しています。

地域別

(1) 開発地域区分別

国や県では、地域間における住民福祉や経済的格差を是正し、均衡のとれた地域の発展をはかるため、関係法律に基づいて地域を指定し、その地域の開発および振興に努めています。県下九十八市町村全部がそれぞれ指定を受けています。各指定地域における企業の進出状況は表のとおりです。

(2) 市郡別

市郡別による立地状況は、市部三十七、郡部百十九で、郡部に立地した比率は七六・三％となつて農村地域への進出が目立っていますが、これは国の施策である農村地域工業導入促進法の推進もあって、農村地域に工業導入が活発化しています。

産業別

進出企業の業種別状況は左表のとおりですが、軽工業が八十七企業、重化学工業六十九企業で、その構成比は軽工業が五六％とや、多くなつていますが、自動車関連産業の立地が四十九年度以降、活発となつていきますので、今後、構成は逆に重化学工業が多くなる見込みです。

雇用類型別

立地企業の雇用類型別は、累計で女子雇用型八十六企業、比率では五五％と半数を越えています。昭和四十七年度以降男子雇用型および混合型の伸びがあり、四十七年度、四十八年度の二年度でみますと、女子雇用型は三四・五パーセントに減少し、逆に、男子雇用型と混合型が増加しています。昭和四十九年度ではさらに男子雇用型の伸びが見込まれています。

立地計画内容

立地企業の設備投資額は、約一千百八十六億円余、雇用者数は計画を含め三万五千二百五十五人となっています。従来、新規学卒者の半数以上が県外に